

※令和 年 月 日交付			
常務理事	事務長	業務課長	担当者

★マイナ保険証を利用すれば、自己負担限度額を超える支払いが免除されるため、限度額適用認定証の事前申請は不要となります。
(医療機関にも確認をお願いします。)

健康保険限度額適用認定申請書

(新規 ・ 再交付 ・ 更新)

※再交付の場合は旧認定証にかかる滅失届を添付して下さい。

被保険者証の記号・番号		記 号	番 号	診療時の標準報酬月額 (※ 健保組合記入欄)		千円		
被保険者	フリガナ			勤務先 (配属先) 事業所	名 称			
	氏 名							
	生年月日	昭和 平成	年 月 日		所在地	〒		
適用対象者	フリガナ			被保険者との 続柄				
	氏 名							
	生年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	性 別	男 ・ 女			
療養（予定）期間		令和 年 月 ～ 令和 年 月						
被 保 険 者 の 住 所		フリガナ						
		〒 ー						
		電話 ()						
限度額認定証の送付先 ※ ○で囲んでください。		1. 被保険者の住所 2. 勤務先事業所 3. その他（適用対象者、入院先等） 〒 ー 住所： 宛 名： 対象者との関係（ ） 電話 ()						
備 考								

上記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

【留意事項】

- ・ 日程に余裕をもってご提出ください。
- ・ 70歳以上の方は、[高齢受給者証]を医療機関へ提示することで同様の扱いとなることから、限度額適用認定申請書の発行申請は必要ありません。
(標準報酬月額が28万円～79万円に該当する場合は申請が必要です。)
- ・ 限度額認定証の有効期限は、交付した月から初めて到来する8月31日までとなりますので、当該8月31日を超えて入院される場合には、更新の申請手続きをしてください。
(なお、申請の際には、旧限度額適用認定証を添付してください。)